

令和8年8月1日

事業者の皆様へ

財政課長

工事及びコンサルにおける入札執行通知書の交付方法の変更について

令和8年9月1日以降指名業者へ交付する入札執行通知書を、これまでは原則窓口交付または郵送での通知を行っていましたが、事務の迅速化や紙資源の消費削減等のため、メールによる通知を実施しますのでお知らせします。

記

1. メールにより指名通知書を送付する案件

- ・指名競争入札による工事
- ・指名競争入札による業務委託(測量・コンサルタント業務)

2. 交付方法

- ・メールにより交付(入札執行通知書および設計図書のデータファイルを添付していますのでダウンロードしてください。)
- ※一部容量が大きい案件に関しましてはパスワード付きのメールにて送付します。

3. 交付に関する注意点

・メールは毎週火曜日の正午までに送付します。午後 3 時までにご確認いただき、受領者は必ず受領確認メールを送信してください。受領が確認できない場合は水曜日にご連絡いたします。

・【入札契約関係様式及び注意事項】については、下記ホームページよりダウンロードしてください。

URL:https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/industry/nyusatsu_keiyaku/2026-0707-1339-90.html

4. 適用年月日

- ・令和8年9月1日以降の通知より適用



5. その他

- ・メールアドレスの登録がない業者様には別途対応しますのでご連絡ください。
- ・入札担当者の使用に電子計算機の障害、天災、広域的停電等のために、メールの送信ができないと判断したときは、交付方法をメールから窓口交付または郵送に変更する場合があります。

問い合わせ

財政課契約管財班

TEL:0950-22-9110

Mail:nyusatsu@city.hirado.lg.jp